

移住・

定住支援

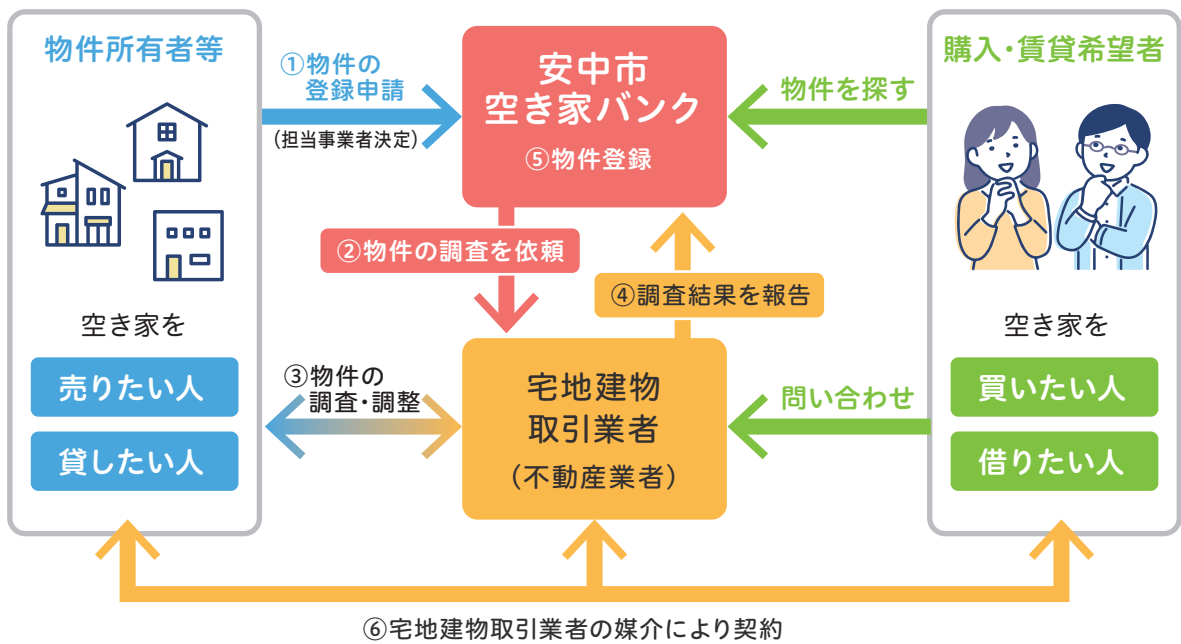
安中市に住みたい人、ずっと暮らしたい人を応援します



住まいの支援

空家等バンク

空き家を“売りたい・貸したい”という人から提供を受けた物件情報を、空き家を“買いたい・借りたい”という人に提供するための制度です。空き家の情報は、市のホームページなどで公開・発信していきます。



お問い合わせ 建築住宅課 住宅政策係 ☎027-382-1111

〈広告〉

お住まいの事なら私達にお任せ下さい。
心込めて丁寧に作業いたします。

外構工事

土工工事

造成工事

解体工事

まずはご相談からお待ちしております



株式会社 柏葉外構

〒379-0116 安中市安中3888-1
TEL・FAX 027-333-3447 携帯 090-6169-8341

空家等バンク登録物件 リフォーム等補助金制度

空家等バンクに登録されている空き家の家財処分を行う場合、売買または賃貸借契約後リフォーム工事を行う場合に、その一部を補助します。

補助金額

1. 家財処分補助金(空家等バンクへ登録時)
家財の処分にかかる費用が5万円以上である場合に処分費用の2分の1(上限10万円)
2. リフォーム工事補助金
(空家等バンクで契約時)
リフォーム工事費費用の2分の1(上限20万円)

※若者加算(購入者又はその配偶者が40歳未満の場合、上限40万円)

お問い合わせ

建築住宅課 住宅政策係
☎ 027-382-1111



マイホーム取得 支援金制度

対象者

市内に住宅をはじめて取得して定住する人

内容

基本額のほか、条件に応じて各種加算があります。各種加算の要件に該当する場合は、基本額に加算されます。
※交付要件や申請時に必要な書類など、詳細は市ホームページをご覧ください。

お問い合わせ

地域づくり課 地域づくり係
☎ 027-382-1111



安中市移住支援金制度

対象者

東京圏から安中市に移住した東京23区(特別区)の在住者・通勤者のうち、以下のいずれかに該当する人

1. 支援金対象求人マッチングサイトに掲載された求人に新規就業した人
2. 内閣府が実施する専門人材事業を利用して新規就業した人
3. テレワークに関する要件に該当する人
4. 関係人口に関する要件に該当する人
5. 群馬県起業支援金の交付を受けて起業した人

支給金額

- 2人以上の世帯 100万円
※18歳未満の人は1人あたり100万円追加加算(最大3人まで)
- 単身者 60万円
※同一世帯で2人以上の支給はできません

お問い合わせ

地域づくり課 地域づくり係
☎ 027-382-1111



安中市結婚新生活支援補助金

新婚世帯に対し、結婚新生活を始めるための費用(新規の住宅賃貸および取得費用、住宅のリフォーム費用、結婚に伴う引越し費用)の一部を助成します。

お問い合わせ

地域づくり課 市民交流係
☎ 027-382-1111



〈広告〉

家の片付け
おまかせください!

建物解体

不用品回収

土地活用



有限会社 **ウスイ**

安中市下秋間4275

TEL 027-382-0755

ウスイ 本社 検索

各種自動車販売・保険代理店



販売店: 安中市松井田町松井田1203-1
TEL 027-393-3358 FAX 027-393-3277

民間車検・钣金塗装



整備工場: 安中市松井田町松井田1441
TEL 027-393-1191 FAX 027-393-1282
営業時間 8:00~19:00
定休日 日曜・祝日

(有)高沢自動車

よい仕事を早く!!

OSAKABE
AUTOMOBILE ENGINEERING

<https://www.osakabejikou.com>

株式会社 **オサカベ自動車工業**



・トラックボデー製造 ・トラック钣金・塗装
・トラックの点検・整備・修理

安中市岩井834-1

TEL:027-384-2800